

日本イコモス国内委員会

# JAPAN ICOMOS INFORMATION

第4期 第13号 2000年12月8日 発行



## 目次

|  |           |    |
|--|-----------|----|
| ジンバブエ総会に向けての共通研究テーマ  | 石井 昭      | 1  |
| 2000年次第4回理事会（拡大理事会）報告  | 石井 昭      | 2  |
| 考古学遺産管理運営国際委員会（ICAHM）2000年次総会の報告   | 小野 昭・岸本雅敏 | 8  |
| EARTHQUAKE SAFE — LESSON TO BE LEARNED FROM<br>TRADITIONAL BUILDING トルコ国際会議に参加して | 村上裕道      | 12 |
| 研究会「近現代建築の保存について考える—第5回」   | 田原幸夫      | 14 |
| 2000 US/ICOMOS INTERNATIONAL SUMMER INTERN PROGRAM を終えて                          | 森田 守      | 16 |
| 韓国での「世界遺産城塞都市市長国際円卓会議」参加報告   | 益田兼房      | 20 |
| 事務局日誌（2000/9/1～2000/11/30）   | 事務局       | 23 |
| お知らせ — 6件  | 山田幸正・石井 昭 | 25 |
| 日本イコモス国内委員会規約  |           | 28 |

JAPANESE NATIONAL COMMITTEE

ICOMOS

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES / 国際記念物遺跡会議

表紙 : 広島・原爆ドーム  
COVER : Hiroshima Peace Memorial, Genbaku Dome

## ジンバブエ総会に向けての共通研究テーマ

石 井 昭

2002年の10月にジンバブエの首都ハラレで開催される予定の「第13回ICOMOS総会」に向けて、いま多くの国内委員会や国際専門分科委員会の内部で予備的な討論が始まっています。共通の研究テーマは、1999年次の執行委員会・諮問委員会で採択されたもので、便宜上〈Intangible Heritage〉と簡潔に表現されてきましたが、誤解を招く、との批判も出て、先頃〈Place, Memory and Meaning : Valuing Intangibles〉と改められました。いずれにせよ〈Intangible〉がキーワードであることは変わりません。

かかる研究テーマが選ばれた動機の一つは「世界遺産」をめぐる現今の状況です。国際条約のもとで過去四半世紀間にわたって登録された文化遺産・複合遺産を顧みると、地域ごと（あるいは国ごと）の不均衡 - とくにアフリカ圏・オセアニア圏の低い比率 - が目立ち、あらためて「世界遺産とは何か」「何が世界遺産か」と問い直さないわけにはいきません。Advisory Body たる ICOMOS にとっても、これは重い意味をもつ課題です。

世界遺産委員会が管掌する現行の〈Operational Guidelines〉は、その第 24 節において「・・・下記諸基準の 1 項目以上に該当すると共にオーセンティシティの要件を充たしている」と世界遺産委員会が判断した場合、その候補物件は「顕著で普遍的な価値を有するものと認められる」と規定し、続いて次のように記しています。

Each property nominated should therefore:

- i. represent a masterpiece of human creative genius; or
- ii. exhibit an important interchange of human values, over a span of time or within a cultural area of the world, on developments in architecture or technology, monumental arts, town-planning or landscape design; or
- iii. bear a unique or at least exceptional testimony to a cultural tradition or to a civilization which is living or which has disappeared; or
- iv. be an outstanding example of a type of building or architectural or technological ensemble or landscape which illustrates (a) significant stage(s) in human history; or
- v. be an outstanding example of a traditional human settlement or land-use which is representative of a culture (or cultures), especially when it has become vulnerable under the impact of irreversible change; or
- vi. be directly or tangibly associated with events or living traditions, with ideas, or with beliefs, with artistic and literary works of outstanding universal significance (the Committee considers that this criterion should justify inclusion in the List only in exceptional circumstances and in conjunction with other criteria cultural or natural).

いかなる文化遺産も〈Tangible Dimensions〉と〈Intangible Dimensions〉の両面を具有するが故に、当然、上掲の各項はそれら両面に言及していますが、総じて前者を重視していることは否めません。これこそが世界遺産を律する基本的な思想でした。例外と言えるのは第vi項で、いわゆる Associative Sites や Commemorative Sites を包摂していますが、その文言はきわめて警戒的です。括弧内の留保条件を解除した上で第vi項を再検討し〈Place, Memory and Meaning : Valuing Intangibles〉の方向へ踏み切るならば、前述した地域的不均衡の是正に大いに寄与することでしょう。しかし安易に事を運べば收拾し難い混乱を招くかもしれません。ちなみに、1996年に登録された広島「原爆ドーム」は第vi項のみを根拠とする数少ない例の一つであり、目下のところ「最後の例」とも称されています。今年の会議で登録された「琉球王国のグスクおよび関連遺産群」は、第vi項だけでなく、第ii・iii両項にも該当するものと判定されました。

わが日本イコモスでは、理事会のもとにある第4小委員会「世界遺産条約関連問題研究班」を中核として、ジンバブエに向けての準備を進めます。しかし、課題を世界遺産関係に限定するわけではありません。今年の年次総会（12月16日）を記念して催すシンポジウムでは、大河直躬・西村幸夫・益田兼房の3氏が、さらに広い視野から講演される予定です。また、明年以降も何回か全会員に呼び掛けて研究会を開くことになりましょう。関心をお持ちの方々が積極的にご参加くださるよう期待します。

## 2000年次第4回理事会（拡大理事会）報告

日本イコモス国内委員会の2000年次第4回理事会（拡大理事会）が、去る10月28日（土曜日）午後1時から5時15分まで、東京・神田の学士会館で開催された。出席者は、委員長：石井 昭、理事：上野邦一・岡田保良・田原幸夫・日高健一郎・前野まさる・宮本長二郎・宗田好史・山田幸正、小委員会主査：益田兼房・羽生修二、本部執行委員：西村幸夫、事務局員：我妻綾子、次期事務局担当理事内定者：矢野和之の各氏で、報告事項・審議事項は以下の通りであった。

### 報告事項

#### 1) INFORMATION 誌第4期第12号の発行

去る9月25日付けで標記の第12号を発行した。拡大理事会・研究会・国際会議・等の報告に加え、小特集の形でブルガリア関係2編（金原氏、Gergova氏）とベトナム関係2編（山田氏、友田氏他）の記事を載せ、また、近付きつつある役員改選と事務局移転に関連して、巻頭に「日本イコモスにおける理事会と事務局」と題する解説、巻末に「2000年次総会開催予告」と「次期役員を選任に関するお願い」を載せた。－委員長から以上の報告があり、さらに次の通り付言された。

本号の製作途中、乱丁（乱頁）があることに気付いたため、初日発送分：約20部について修正版を再郵送する結果になった。事務局・我妻綾子氏の労をねぎらうとともに、残りの約180部には影響が及ばなかったことを念のため申し添える。

#### 2) 国際専門分科委員会関係の会議

日本イコモスは現在、15種の国際専門委に代表委員を送っている。前回拡大理事会（7月22日開催）でその内の7専門委に関する年次会議などの動向を報告したが、以後、事務局の協力を得て他の専門委についても情報を集めた。－委員長からこのような経緯の説明があったのち、下記①～⑤が紹介された。

##### ① HISTORIC GARDENS AND SITES 専門委

9月20－23日、イタリアで年次会議が開催された。Voting Member 杉尾伸太郎氏はコスタリカで開かれた IFLA の会議と日程が重なったので欠席。Associate Member 本中 眞氏も都合がつかず欠席した。

##### ② CULTURAL CORRIDORS 専門委

11月ないし12月中（未確定）にスペインで年次会議が開催される。課題は Cultural Routes and Intangible Heritage で、V.M. 杉尾邦江氏が出席の予定。

##### ③ STONE 専門委

組織の再活性化が目下進行中。本年5月に西浦忠輝氏をV.M.として推薦し、氏自身も求めに応じて履歴書を提出した。その後、先方から連絡がない。

##### ④ TRAINING 専門委

組織の再活性化が目下進行中。本年4月、稲葉信子氏をV.M.として推薦するとともに

先方の「新企画書」に対してコメントを送った。また6月には工業善通氏をA.M.として推薦した。9月初めになって、ようやく Secretary General たる Joseph King 氏から委員長（石井）あてに礼状と新名簿が届いた。来年（2001年）2月にフィンランドで会議が開催される模様である。

⑤ PHOTOGRAMMETRY 専門委

活発な専門委の一つであるが、V.M.西村 康氏がどう対応しておられるか、本人に照会しても回答がないので不明。

次いで下記⑥～⑧がそれぞれ代表委員を兼任する当該理事から報告された。

⑥ ANALYSIS AND RESTORATION OF STRUCTURES 専門委

V.M.日高健一郎氏： 本年は、現在までのところ全く動きがない。10月にベツレヘムで開催予定であった「建築2000年史会議」は、委員長 Giorgio Croci氏が主導的役割を担っているが、現地の社会情勢により来年へ延期された。

⑦ HISTORIC TOWNS AND VILLAGES 専門委

A.M.上野邦一氏（前 V.M.）： 最近は先方から連絡が来ない。たぶん来年の3～4月頃に会議があるものと思う。現 V.M.は福川裕一氏。

⑧ EARTHEN STRUCTURES 専門委

V.M.岡田保良氏： 今夏、UK/ICOMOS の主催で土造建築に関する国際会議が開かれたことは承知している。当専門委の年次会議については情報が無い。

### 3) 本年次 ICOMOS 諮問委員会の予定議事

11月9・10両日にわたってパリで開催される Advisory Committee Meeting に関し、出席準備中の委員長（石井）から、議事次第（暫定）のコピーが配布され、おおよそ次のような説明があった。

全 20 議題のうち特に議論を招く可能性が高いのは第8議題 Treasurer General's Report であろう。a) Financial situation - Budget 2000, b) Membership fees - policy on arrears, c) Membership fee structures - student fees, d) Report on Bulk mailing of Newsletter を含んでいる。なかんずく d) については、本年7月に日本イコモスの理事会から意見書を提出しているのので、その帰趨に注目したい。また、第11議題 World Heritage Convention, a) Update on nominations, b) Perspectives - Comparative Analysis - Monitoring, c) Recommendations on procedures with regards to the nomination process なども 昨今、各国で関心が高まっているだけに議論を呼ぶかもしれない。他方、メキシコ総会での役員選挙の結果をめぐる論争ないし紛争は、もはや終息した観があり、良くも悪くも再燃する可能性はほとんど無い。

### 4) 世界遺産関係ミッションの受託

#### - Paoay Church (フィリピン) への Monitoring Mission

標記のミッションを受託した花里利一氏は、前回拡大理事会で紹介した通りの目的と日程で現地調査を実施し、入念に推敲したりレポートを去る9月17日付けで ICOMOS 本部（パリ）へ提出した。本部から氏のもとへ「Excellent Work に対し感謝する」旨の書簡が届いている。氏の真摯な努力に敬意を表したい。 - 委員長報告。

#### - Mahabodhi Temple Complex (インド) への Evaluation Mission

10月18日付けのファックスにより、ICOMOS本部の World Heritage Coordinator, Henry

Cleere 氏から標記の件につき要請があった。「インド政府が登録申請中の世界遺産候補たる重要仏教史跡 Mahabodhi Temple Complex を審査できる適任者を日本イコモス会員の中から選んで推薦して欲しい」という趣旨である。現在、岡田保良理事（会員担当）の協力を得て鋭意人選中であり、なるべく早く－できれば10月中に－回答を送れるようにしたいと考えている。－委員長報告。

## 5) 会費滞納者への督促とその結果

事務局移転と役員改選を目前に控え、事務局・我妻綾子氏が会費滞納の解消に向けて大いに尽力された。その経緯を要約して委員長から以下のような報告があった。

リスト：①4年分以上滞納者、②3～2年分滞納者、③本年分滞納者、に分類。

督促：通常の会費請求（年初・全会員対象）の後、第2回（6月26日）リスト①②、第3回（7月28日・電話で）リスト①、第4回（10月16日）リスト①②③、の該当者に重ねて督促した。結果は必ずしも芳しくない。

現況：10月23日時点で依然としてリストに残っている会員は次の通り。

リスト①＝D氏 9年分、M氏 7年分、G氏 5年分、S氏とY氏 4年分。

リスト②＝a氏 s氏 n氏 h氏 3年分、d氏 2年分。

リスト③＝24名 1年分。

滞納金：①計 29万円、②計 14万円、③計 24万円 ＝総計 67万円。

また、リスト①に関し、「G氏だけは転居先不明（郵便物は届く？）で電話連絡（7月28日）が不可能であった」旨が付言された。これを受けて、宗田理事から「当人を知っているので早急に連絡してみる」との申出があった。

## 審議事項

### 1) 新規入会者の承認

| 入会者  | 現職                | 推薦者        |
|------|-------------------|------------|
| 栗野 宏 | 山形大学工学部助手         | 宮本長二郎・石井 昭 |
| 伊藤重剛 | 熊本大学大学院自然科学研究科助教授 | 岡田 保良・石井 昭 |

前回理事会（7月22日開催）以降、上表に示す2名の入会申込を受理した旨、委員長から報告があり、審議の結果、両人の入会を承認した。

### 2) 日本イコモスの組織に関する中長期的課題（継続）

#### - 会員・財政・事務局・他

今期（1998-2000年）の理事会（拡大理事会）では「日本イコモスの組織に関する中長

期的課題」を以下の3項目に大別して継続審議を重ねてきた。(1) 会員：-将来の会員数、-専門別・職域別・等の会員構成、-団体会員と賛助会員。(2) 財政：-会費額の改定、-可能な会費外収入、-活動経費自己負担の原則。(3) 事務局：-2001年を期す移転先、-理事会メンバーによる会務の分担、-事務局の経費。また、別個の議題として継続審議を重ねながら懸案になっているものに次の二つがある。(4) Internet：-日本イコモスのウェブサイトの開設、-電子メールの活用。(5) Internship (US/ICOMOSとの双務事業)：-日本への研修生の招聘。事実上、今期理事会によるこれらの審議は今回をもって終わるので、次期理事会へのスムーズな引き継ぎが肝要である。現・理事諸氏の分担により、各々の要点を簡潔な文章で総括しておいて欲しい。

委員長からこのような提言があり、若干の時間を「復習」のために割いたのち、協議した結果、次節に記す方法を採用することとした。

#### - 次期理事会への伝達

2000年次総会(12月16日開催)に提出する「議案書」の審議事項・第5章「2001年次活動方針」-この章は理事と主査の全員が執筆する-の中に上述各項目の総括結果を書き込み、総会での審議を通して次期理事会(2001年1月発足)への伝達を図る。その場合、執筆分担は次の通りとする。(1) 会員について：岡田理事・近藤理事。(2) 財政について：宮本理事。(3) 事務局について：上野理事・渡辺理事。(4) Internet について：宗田理事・山田理事。(5) Internship について：前野理事。

### 3) 日本イコモス2000年次総会議案書の準備

昨年の総会議案書とほぼ同じ形式をとり、負担量の差はあるにせよ、委員長・理事・監事・主査全員の分担執筆としたい旨、委員長から提案され、これを了承した。11月早々、まず「執筆要項」を配布する。原稿提出期限は11月末日。提出先は事務局。編集と製作は委員長および事務局に一任する。

### 4) 次期役員(委員長・理事・監事)選任案の準備

報告事項1)で言及した通り、INFORMATION 誌第12号の巻末に「次期役員を選任に関するお願い」を掲載し、「理事会における慎重審議に資するため、委員長適任者・理事適任者・監事適任者を、10月25日までに書状をもって推薦(自薦/他薦)して欲しい」旨、広く全会員に呼び掛けた。その結果、2名の会員からそれぞれ「自己を理事適任者として推薦する」旨の書状が事務局へ提出された。-以上の通り委員長から報告された。

次いで、今後の作業の進め方(日程と方法)について審議し、活発な討論の後、以下の方針を決定した。

① 先ず 委員長が「次期役員適任者推薦票(用紙)」を作り、拡大理事会メンバー全員に配布する。② 各メンバーは熟慮して「適任者推薦票」の記入を終え、11月末日までに事務局へ提出する。③ 12月9日(土)午後1時から本年第5回(臨時)理事会(拡大理事会)を開催し、すべての被推薦者(自薦/他薦)および今期役員を候補者として慎重審議を行い「次期役員(委員長・理事・監事)選任案(素案)」を作成する。④ 必要に応じ、同日以降、当事者に連絡して内諾を得る。⑤ 総会当日(12月16日)の午前中(11時~12時30分)に開催する第6回理事会(拡大理事会)において、総会に上程すべき「次期役員(委員長・理事・監事)選任案」を決定する。

## 5) 当面の事業計画

### - 研究会〈INTANGIBLE DIMENSIONS OF IMMOVABLE CULTURAL HERITAGE〉

第4小委員会「世界遺産条約関連問題研究班」を主体とする特定少数の会員による研究会で、本日（10月28日）午後5時30分～8時00分開催。於：学士会館。

なお、第4小委員会については、委員長（石井）から「稲葉信子主査が ICCROM 出向中で不在のため、当分の間、宗田好史氏に主査代行をお願いしたい」との提案があり、異議なく承認された。

### - 研究会「近現代建築の保存について考える－第5回」

事業担当・田原幸夫理事の企画による公開研究会シリーズの最終回。11月25日（土）午後1時30分～4時30分開催。於：J I A会館。案内状は全会員に送付済み。

### - 年次総会記念シンポジウム

本日（10月28日）開催の研究会で協議のうえ第4小委員会のもとで細目を検討する。年次総会＝12月16日（土）午後1時～3時半＝終了後、同日午後4時～7時開催。於：学士会館。案内状は総会開催通知と共に約1ヵ月前に全会員あてに発送する。

## 6) 小委員会の存続および解散

今期理事会が日本イコモス国内委員会規約第25条第2項にもとづき設置した小委員会は以下の4者である。

|                       |               |
|-----------------------|---------------|
| 第1小委員会（文化財保護関連憲章等研究班） | 主査：益田 兼房氏、全8名 |
| 第2小委員会（出版協力・文化講座協力・他） | 主査：羽生 修二氏、全3名 |
| 第3小委員会（歴史的建築物構造補強研究班） | 主査：日高健一郎氏、全8名 |
| 第4小委員会（世界遺産条約関連問題研究班） | 主査：稲葉 信子氏、全6名 |

上記の規約条文には「専門的技術的事項を調査研究するため、理事会に小委員会を置くことができる。小委員会の委員は、会員のうちから委員長が指名する。（中略）小委員会は、その任務が終わったとき解散する」とあるので、現時点で、4小委員会に関する処置を検討していただきたい。－以上：委員長発議。

審議の結果、次の通り決定した。① 四つの小委員会は少なくとも今期末まで現況のままとする。② それらの存続および解散の決定、委員の改選、等は明年1月に発足する次期理事会に委ねることとする。

## 7) 全国町並み保存連盟「町並み保存憲章」への対応（継続）

初めに委員長から報告があった。－本件については前回拡大理事会（7月22日開催）において、以下の方針で臨むことを既に決定している。（1）連盟が採択を終えた段階で「憲章」を受け取る。（2）第1小委員会において内容を検討し結果を拡大理事会に報告する。（3）拡大理事会で賛同・連帯署名の件を審議する。（4）以上が遅滞なく進めば今年の年次総会に諮る。－本日、この席で第1小委・益田兼房主査から（2）の報告を受けるとともに（3）の審議に進む予定であったが、明らかに時間不足であるうえ、来る



12月9日に臨時理事会（拡大理事会）を開くことが決まったので、予定を変更し、必要最小限の手続きだけを終えて継続審議に付すこととする。

次いで益田主査から下記3件の文書が配布され、それぞれの由来が説明された。

- (a) 「歴史的町並み・集落保存憲章（町並み憲章）」－全文（4頁）
- (b) 「歴史的町並み・集落保存憲章」へのご賛同のお願い－全国町並み保存連盟・会長・五十嵐大祐氏（10月11日付）
- (c) 「歴史的町並み・集落保存憲章」の検討結果及び提案に関する報告－第1小委員会・主査・益田兼房氏（10月20日付）

拡大理事会としては、各メンバーがこれらを持ち帰り（欠席者には他の審議資料と同様に郵送）、継続審議にそなえて精読しておくこととした。

## 8) INFORMATION 誌第4期第13号の発行計画

第13号（本号）は年次総会（12月16日）以前に配布を終えるべく12月初めに発行する。研究会や国際シンポジウムのなかには発行間際で開催されるものもあるが、執筆者のご協力を得て、新鮮な報告をぜひ掲載したい。また「日本イコモス国内委員会規約」は、過去数回、年次総会の席で配布されたが、欠席者のもとには届いていないので、今回、委員長が発案で巻末に掲載することとした。－山田幸正理事（広報担当）から本号の目次案について以上のような説明があり、これを了承した。

（理事会報告 文責：石井 昭・山田幸正）

## 考古遺産の管理運営国際委員会 (ICAHM) 2000年次総会の報告

小野 昭・岸本雅敏

ICAHMの2000年次の総会は、まだ夏の陽射しが残るポルトガルのリスボン市郊外、ベレン文化センターで9月15日に開催された。会場は世界文化遺産のジェロニモス修道院と向かい合っている。

今回の総会は、2000年9月10日～17日にかけて開催された「考古学者ヨーロッパ協会」EAA=European Association of Archaeologistsの第6回年次大会に付設された形で、EAAのプログラムの中のRound tableの一つに位置づけられていた。

代表参加国は、順不同でイギリス、オランダ、ドイツ、スウェーデン、ノルウェー、ハンガリー、ルーマニア、日本、カナダ、アメリカ、オーストラリアであった。ただし、2000年の4月にICAHMを立ち上げて間もないハンガリーは代表の都合がつかず代理が出席していた。代表16人、オブザーバー十数名という30名弱の比較的小規模な会議であったが、過去のICAHMの記録からすると決して少ない人数ではない。

**会議の概要** 副議長のWillem Willems氏(オランダ)を議長に、記録にEllen Lee氏(カナダ)を担当とし、代表全員の自己紹介をおこなってから会議は開始された。Willems氏が議長を務めたのは、メキシコ大会でICAHMの新議長に選出されたBrian Egloff氏(オーストラリア)と副議長の一人Hester Davis氏(アメリカ)が事情あって欠席であったことにもよるが、同氏はEAAの会長でありまた今回のICAHM総会のオーガナイザーでもあったことによる。

議題は大きく二つのグループに分けられていた。第一は1999年のメキシコ大会の際の議事録に由来する議題であり、第二はそれ以降の新しい課題に関する議題である。

第一のグループには7つの議題があげられていた。

■第1議題 1956年にインドのニューデリーで採択されたユネスコの勧告(Recommendation on International Principles Applicable to Archaeological Excavations. 略してNew Delhi Recommendation)の改訂作業の支援に関するものである。これは1997年から引き継いだ事項で、このためにすでにICAHMのなかに特別委員会が1999年に組織された。正確に言えば特別委員会が組織されたという連絡により、参加者はそのように了解していた。ところが、特別委員会はきちんとした形で組織されていなかったことが今回の会議で判明した。

この間の事情は、イギリスから参加したHenry Cleere氏(World Heritage Coordinator)から要約して報告された。要するに、ICAHMの前議長のSenake Bandaranayake氏(スリランカ)がColin Renfrew氏(イギリス)にこの特別委員会の議長を要請して了解を得たとされていたが、当のRenfrew氏はICAHMから正式に依頼を受けたとは今も了解していない。われわれには委員会が組織されたように文書で知らされたが、実際は完全に宙に浮いている状態であることが報告された。Cleere氏によれば、この件



会場のバレン文化センター



ICAHM会議風景

はユネスコとの関係も不明である。もしICAHMがユネスコからこの勧告の改訂作業を正式に委嘱されるのであれば、財政措置もきちんと講ぜられてしかるべきであるが、Cleere氏が Cultural Heritage Division of UNESCO のLyndel V. Prott氏に確認したところ、ユネスコも財政難でそのような措置はできない、との返事であったことが報告された。参加の各国代表はいささかあきれ顔でこの間の事情の説明を聞いた。Bandaranayake氏がICAHMの議長の地位を利用して非組織的な活動をしたことが鮮明となり、議事の最初からきわめて遺憾で不愉快な気分させられた。議論の結論として、この件は白紙に戻すこととなった。

■第2議題 「考古遺産の保護憲章に関するクラクフでの議論の改訂」となっていた。これは2000年の10月23～26日にポーランドのクラクフで開催予定の保存科学の国際会議で、新たな文書を「Cracow Charter」として採択する予定とされていたものである。これは前日の9月14日に、EAAの別のRound tableで議論され、小野・岸本両名も関連があるので出席した。ICAHMのメンバーもほとんど参加していた。ポーランドのZbigniew Kobylinski氏からの問題提起にはじまり、朝9時から午後1時15分まで4時間以上にわたって議論が続き、もめた議題であった。直ちに撤回すべきであるとの意見も出たほどである。やむを得ずEAA workshop memberから問題点と踏むべき手順を記した「クラクフへの回答」という文書を準備してそこで決着した。

この件が第2議題としてつまりICAHMとしてどうするかが議題としてあがった。詳細は省略するが要点は以下のとおりである。根本問題はCracow Charterとして1か月後に採択する予定であるにもかかわらず、原案が一切われわれに提示されていない。また今までのユネスコやイコモス関連文書との関係も明らかでなく、したがって議論の過程がそれぞれの関連組織に開かれてもいない、などなど問題が多すぎる。

ICAHMとしても解決策がなく困り果てた状態となった。提起されているこの「憲章」の性格が依然として不明であるので、憲章ではなく「クラクフ宣言」とすべきであることを小野が最後に提案した。この提案はあっさり承認され、クラクフにはICAHMからその旨連絡することとなった。

■第3議題は Archaeological organizationsのディレクトリーの改訂。議論の結果、活字ベースではなくCD-Romで提供することを考えることになった。ただし、いつまでに準備するかについては詰めきれなかった。

■第4議題 ICAHM Webbの立ち上げ。未完、現在構築中。

■第5議題 地域ネットワークの確立。ニュース、会議、情報などの交流をとおして協力体制を築く目的で、以下の地域の区分とコーディネーターを予定する。担当委員は Willems 氏。一応次のように決まった。

ヨーロッパ：W. Willems氏 (オランダ)

ラテンアメリカ：メキシコあるいはポルトガルのICOMOSから折衝する人を捜す。

インド・パキスタン・東南アジア：H. Cleere氏が折衝に当たる。

東アジア：小野 昭

北アメリカ (カナダ、アメリカ合衆国)：E. Lee, H. Davis 他が折衝する。

■第6議題 2001年次のICAHM総会の場所について。オーストラリア中部の砂漠の中心、アリス・スプリングスで開催されることが決まった。ここで2001年5月23～26日にかけて、オーストラリアICOMOSの大会がMaking Tracks FROM POINT TO PATHWAY; the heritage of routes & journeysというテーマで開催される。キーワードはCultural routeである。この大会期間中にICAHMの総会を開催したいという提案がオーストラリアの代表からあり、承認された。

■第7議題 ユネスコの世界遺産委員会のための比較研究の推進。これは今回の会議で何かを具体的に決めるには大きすぎる議題であり、事実H.Cleere氏から今後の比較研究の必要性についての説明があり、それに関していくつかの議論をしたにとどまった。Outstanding universal valueというだけでは具体的には進まないのも、もっと現的な規定が必要であること、助言 (advisory) のメカニズムを比較研究によってもっと詰める必要があること、申請の根拠のなかの特にAuthenticityについて比較研究が必要で、その際には奈良コンファレンスのAuthenticityに関する議論が重要であること、などが討議された。

議題の第二のグループには、2つの議題があげられていた。

■第1議題 2002年にジンバブウェのハラレで開催されるICOMOS総会へのICAHMの関わり、特にIntangible Heritageについて。Intangible Heritageの重要性について意見を求められ、いくつかの参加国代表からの見解の表明があった。特にオーストラリアの代表Marilyn C. Truscott氏からは Intangible heritageあるいはIntangible valueの重要性についての見解の表明があった。これに対し小野は、われわれがこの問題に入り込んでいく際の懸念を表明しておいた。つまり、具体的な「記念物」、「遺跡」、「考古遺産」という文化遺産を問題にしている段階から、Intangible heritageという問題に踏み込んでいけば、必ず「価値」「エートス」の問題に真正面から向き合うことになり、例えばIntangible value と特定の宗教やカルト的な集団が結びついたりすれば、結果は恐ろしいことになる、と主張した。議長のWillems氏とアメリカのThomas R. Wheaton氏からは、筆者らの懸念に対して賛同である旨の発言があった。Truscott氏から特別な反論はなかったが、結論として、ICAHM2000年の会議の名で、ジンバブウェの組織委員会には、Intangible heritageの問題の扱いの意義と同時に懸念の点を文書で送ることになった。

■第2議題 各国代表からの問題提起。これには日本からわれわれの問題提起があっただけである。Archaeological heritage management and rescue archaeology in present Japanというタイトルで問題を提起した。具体的には、まず小野が考古遺産の管理運営シ

システムに関する簡単なデータベースを作成し、ICAHMのメンバー相互に各国の状況について基本的な理解を促進することが必要であると主旨を述べた。続いて岸本が日本の埋蔵文化財の調査について1973年から1998年までの発掘調査件数の推移、都道府県・市など自治体の埋蔵文化財担当専門職員数の推移、緊急発掘調査費用の推移について具体的データを基に説明した。

岸本の報告に対しては、調査費に関して公共事業と民間事業の区分の規準などについて質疑がおこなわれた。また発掘件数の推移は、その国の経済状況をかなり正確に反映していることにことに関し議論がなされた。むしろ正確で具体的なデータが揃っていることに驚きをあたえたようである。

ただ、われわれが、考古遺産の管理運営システムの基本的な部分について、アンケート方式で各国のデータをとるといふ問題提起にはさまざまな反応があった。大きく分けて二つあった。

第一は技術的に現状では困難であるという反応である。それはちょうど前日に、EAAのあるセッションで、ヨーロッパの範囲で同じようなテーマについてデータベースを準備しようという問題提起があったのだが、大変混乱し、統一的にはまず難しいということになった。しかし、議論は今後とも継続するとのことであった。具体的にいえばアメリカでは州ごとに統計規準が違ふし、またドイツでもラント（州）によって文化財保護法がことなり統一的な統計をとるのは無理であるなどの理由があげられた。

第二は、そうしたアンケートは取るべきでないという見解の表明があった。スウェーデンの代表からであった。文章で答えるような設問があった場合、その設問を発する問題意識、セマンティクス、その文化的背景などが相互に共有できていないので、答えるのは危険であるなどの主旨であった。われわれからいわせればこれはいかにも極論である。種々議論の結果、まず全世界に広げる前にヨーロッパ全体でどうするか議論を継続し、その過程で東アジア（といっても現実的には日本しかないが）も加わるということに落ちついた。

**二三の感想** まず年次総会にしては会議の日程が半日しか取っていなかった点が気になった。オーガナイザーのWillems氏に最初に会ったときに、われわれはこの点を強調しておいた。従来から、さまざまな考古学の国際会議の機会をとらえてICAHMの会議を設定しているようである。その点はよしとしても、少なくとも数日はICAHM独自の会議を設けるべきであろう。会議への執行部の準備がかならずしも充分でないようにも感じられた。これは議長のEgloff氏が都合で欠席という点と関連しているのかもしれない。議事のプログラムが決まったのも会議開催1か月前というのもその辺の事情を反映していたようである。

しかし、日本ICOMOS内にICAHMが設置されてから今回が最初の参加であった。そのため過去のICAHMの会議と比較はできない。総じて1) 新執行部の事務局長、副議長ほか各国の代表と今回初めて意見を交換でき、お互いに顔と名前が一致したこと、2) 日本から問題を提起できたこと、3) またEAAの関連のセッションに参加してみて、考古遺産の保護管理運営の問題の全般にわたり、イギリスの研究者が先進的な議論を展開しているのを肌で感じたことなど、短期日ではあったが参加して大いに学ぶところがあった。

村上 裕道

標記地震の安全性に係る伝統的工法の課題について、本年11月16日から18日にかけて、トルコ国イスタンブールにおいて25カ国・地域の専門家が集まる国際会議が開催されました。

当初、日本からは伊藤先生をはじめ、構造研究者等複数名で参加を予定しておりましたが、10月に鳥取西地震が発生するなど思わぬ事態が発生し、私一人の参加となりました。下記に報告します。



会場入口



ポスターセッション

開催挨拶では、ユネスコ文化遺産課の Francis Childe チーフ、木造建築専門部会長の David Michelmores 氏、ICOMOS トルコ会長の Zeynep Ahunbay 氏から、世界中の伝統的構造システムの情報を知見するばかりでなく、新築木造建造物への課題とヒントに繋がる会議であることを期待するとの挨拶があり、続いて、トルコ建築局長の Oktay Ekinci 氏からトルコ地震の被害状況報告、イコモス事務局長の Jean-Luis Luxen 氏から文化遺産の保存に求められる傾向について、構造部会長の Giorgio Croci 氏からアッシジ地震におけるアッシジ聖堂の修復手法についての基調講演が行われた。

特に、Luxen 氏から、社会が G.N.P の呪縛から持続可能な成長路線、人間性の回復発展を目指す中で、文化遺産がモニュメントから文化的な景観、歴史的建造物を含んだ総合的な保存を指向しており、経済的な側面を抜きに文化遺産の保存を語れない。専門家による国際会議においても、特にこの点に注意をしていただきたい。「なぜ残すか、誰のために、誰によって何をどのように保存するのか」、そして、「文化的アイデンティティ、生活条件、経済的資源」等総合的な視点から考える必要が有る。「Croci 氏の発表においても経済性を考慮した修復が取り入れられている。」と明言したことを伝えておきたい。ICOMOS の考え方として「full integrated conservation」の方向性を強調した。

一方、Croci 氏がアッシジ聖堂の崩れたアーチの修復に構造的・経済的有利性から木造の集成材を使用した事例を発表した。スライドからの印象ではあるが、表面のフレスコ画の層のみ伝統的な技法で修復された「天ぷら工法」のような感じを受けた。参加者からその方法がアッシジ市内の他の建物への修復に有効と考えるかと厳しい質問が飛んでいた。

そして、午後にかけて、プログラムにはなかったが、ネパール考古局長が来所し、カトマンズ渓谷の世界遺産の現状と地震対策についての発表及び討論会が開かれた。周囲の友人に聞いたが理由は定かではなかった。

その後初日のプログラムに戻り、地震時における伝統的建造物の挙動・文化的価値とヒューマン・ダイメンションについて各自の発表があった。2日目には、ネパール・ヒマラヤにおける脅威と解決策について再度発表があり、続いて、耐震設計における芸術と科学性について、3日目には、耐震設計における木造建築物の貢献についての発表があった。

全体の印象としては、初日・2日とヒマラヤ・カトマンズ一帯の発表が続き、会議時間が圧縮されたと感じたが、各国の伝統的工法とその耐震的利点の事例報告、歴史的建造物に係る所有者の意向変化とストックとしての歴史的